

(14)飼い主のいない猫(のら猫)の対応について

近年、猫による糞尿被害等の苦情が増加しています。

こういった中で、地域の中で猫との共生を図っていくため、伯耆町では以下のような取組を行っております。

1. 猫不妊・去勢手術費補助金

- ①概要：飼い猫、または飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する補助
 - ②申請者：個人または集落
 - ③補助額：
 - ・飼い猫
手術費用の1/2以内（上限10,000円/頭）
 - ・飼い主のいない猫
手術費用の3/4以内（上限15,000円/頭）
ただし、手術費用の3/4が10,000円/頭以内の場合は手術費用の全額を上限とし10,000円/頭まで補助
- ※手術前に申請が必要になります。

2. 地域猫活動モデル事業

- ①概要：地域猫活動（所有者のいない猫に不妊去勢手術を施し、その後も地域で管理する取組）への助成
 - ②申請者：集落または地域猫を適正に管理できる団体
 - ③補助額：
 - ・不妊・去勢手術費用の10/10（上限27,000円/頭）
 - ・エサ代等の管理費の助成（上限10,000円/頭）
- ※申請にあたっては、事前に団体登録が必要です。

3. 猫よけ器購入補助金

- ①概要：猫（近隣の飼い猫、飼い主のいない猫）による糞尿等の被害を軽減するために購入する、猫よけ器に対する補助
 - ②申請者：個人または集落
 - ③補助額：購入金額の1/2以内（上限5,000円/台）
- ※購入を検討するためのお試し利用ができます。

【問い合わせ先】

地域整備課 環境整備室

担当：影山・井本

電話：68-5539 FAX：68-3866

Mail：kankyou@houki-town.jp